

2021 年度大阪女学院事業計画策定にあたって

I. はじめに

大阪女学院の歴史と建学の精神、創立 140 周年に向けて大阪女学院全体像を展望している「VISION OJ140」、第Ⅲ期中期計画(2020～2024 年度)及び 2020 年度の計画推進の進捗状況を踏まえて、2021 年度事業計画を策定する。特に、新型コロナウイルスの感染が続くという想定の中で、その時々が生じる多様な課題に対応し、学院の基本となる考え方に立ち返りつつ、教育・研究の歩みを進める。また、キリスト教教育を土台として、女子教育、英語教育、平和教育、人権教育(解放教育)を継承・発展していくことを基本姿勢とし、コロナウイルスの感染を含めた環境変化に柔軟に対応し、健全な学院運営の構築を目指す。

国は、2040 年の社会の姿を SOCIETY5.0・第 4 次産業革命、グローバル化、人生 100 年時代、持続可能な開発目標(SDGs)、人工知能(AI)等の言葉で表現し、教育の課題と方向性を、18 歳人口及び大学進学者数の減少(2040 年の減少率:25～20%)とコロナウイルス感染対策を前提にして、社会の変化に対応できる人材の養成、見える学習成果と社会への貢献、教育の質保証、GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想、先端技術導入による個別最適化された学び等を掲げ、教育機関のあり様(教学マネジメント、ガバナンス、情報公開、協働・連携の教育活動、リーダーシップ等)を「多様性」という言葉で方向性を示している。同時に、グローバル経済に耐える人材の養成、国際競争力を高めるための能力を養成し、国力の向上に繋げることを目指している。

しかし、未来への展望や予測は不透明であり、特にコロナ禍の中でどのような事態が発生するかは予測困難になっている。私たちは、私たちが生きている場や仕えている場、大阪女学院で、「今、その時、そこで」起きていることに対応することが最優先課題であることを自覚しておきたい。そして、その時々適切な行動で対応するためにも、精神的、身体的、知的な備えをしておきたい。

コロナウイルスのパンデミックは、地球全体の課題を地球全体で解決する力を結集することを願うものであったが、自国優先、自分の国、自分の住む場所、自分さえ良ければという考えに陥り、格差はより顕在化し、差別と分断を生み、弱い立場にある人びとがより弱くされていく状態に向かっている。この時こそ、私たちは、地球の隣人のことに心を寄せて、関心を持ち、大阪女学院が単に競争を勝ち抜く人材や能力を育てるのではなく、開校以来、平和と共生を目指し、かけがえのない^{いのち たまもの}生命・賜物を中心に考え、正直に仕事をする人格を育むことに力を注いできた教育機関であることを再確認しておきたい。

2021 年度事業計画は、①長期的な視点では、国が想定する 2040 年の姿を確認するものの、「VISION OJ140」及び策定作業を開始する学院 150 周年(2034 年度)をイメージする運営像「VISION OJ150」を大阪女学院の未来への希望とすること、②短期的な視点では、財政と近い将来のリーダーシップの課題への対応に取り組むこと、を基本となる考え方とする。

II. 大阪女学院が推進すること=VISION OJ140 に向かう運営

建学の精神(ミッシヨンステートメント/2009 年 9 月 15 日制定)

大阪女学院は、創造主を畏れキリストの教えに従って一人ひとりを愛し、何が重要であるかを見抜く力を養い、喜びをもって進んで社会に仕える人を育む

VISION OJ140

[大阪女学院が育もうとする学生・生徒像]

- *キリスト教に基づく愛と奉仕を実践する人
- *自由で主体的な学びの中から物事の本質を見つめ、進むべき道を選ぶことのできる人
- *英語力を基礎に幅広い教養と公正な判断力を身に付け、自律的・主体的に行動できる人
- *性別の役割にとらわれずに多様な可能性を探し求め、リーダーシップを覚えて、女性の尊厳の確立に努める人
- *社会の課題に関心を持ち、世界、日本、地域、人に仕える人

[140周年(2024年度)を迎える大阪女学院の姿]

「中学校から大学院まで キリスト教を基盤に全人格を育む女子・女性の教育機関」

1. 大学・短期大学の運営像

- (1) 地球環境、平和、差別、貧困及び女性の尊厳に関わる潜在的な課題に関する教育の展開
- (2) 英語運用能力の伸張と教養教育との融合を深化させる中で人格を育む教育の展開
- (3) 2024年度の全体像

短期大学:1 学年 100 名 大学:1 学年 150 名 全学学生数:800 名+大学院生

(4) コンセプト

キリスト教教育、人権教育、英語教育及び専門教育を柱に、確かな自己認識と社会認識によって問題意識を育み、世界の様々な場で人々と協働する女性を育てる高等教育機関

2. 中学校・高等学校の運営像

- (1) 世界を見つめ、生き生きと社会で活動する女性を育む
- (2) 女性の視点での教育活動の展開
- (3) 2024年度の全体像

中学校:1 学年 4 クラス 150 名 高校:1 学年 7 クラス 240 名 全校生徒数:1170 名

(4) コンセプト

平和と共生の実現に寄与する生徒を育む学校

3. 部門間の連携・協働の姿

- (1) 中学校から大学院までの教育研究機関であり、キリスト教を基盤に全人格を育む女子の学校であることを地域社会に広く報せる。
- (2) 大学院の研究成果(国際共生、平和)が、短大・大学にとどまらず、中学校・高等学校の中に活かされる教育を展開する。
- (3) VISION OJ 140、第Ⅲ期中期計画に則って、部門間の連携・協働がより充実している。

4. 教育研究活動を支える学院運営の姿

- (1) 女性が働くための課題と職場環境の充実
- (2) 学院全体が協働する運営組織とシステムの構築
- (3) 健全な財務体質への転換
- (4) キャンパス施設設備の維持及び新設計画

(注)VISION OJ 140 は 2019 年度に一部改訂したものです。

Ⅲ. 2021 年度の事業運営課題と取組み

2021 年度の事業運営課題への対応は、学院運営会議(学内理事会)を中心として取り組む。

- 1. 神さまが創造された大阪女学院と生徒・学生の若き生命に仕える私たちの基本姿勢「神さまに委ねられている一人ひとりの生命と賜物と身体を大切に守り育むこと」を確認する。
- 2. 第Ⅲ期中期計画(2020~2024 年度、策定過程)に則った 2020 年度事業の取り組みを評価した上で、2021 年度事業計画を実行する。
- 3. VISION OJ 150(2034 年度/150 周年/運営像)の策定の検討を開始する。
- 4. 2021 年度から 4 年間の役員体制(2021~2024 年度)の構築、関連した次世代の運営管理体制(管理職体制)の構築、クリスチャン条項に関する検討に取り組む。
- 5. 自然災害、コロナウイルスに代表される感染症に備えて、危機管理体制の再構築と共に、生徒・学生、教職員、関係者に対する安全・健康・防災教育を展開する。
- 6. 学院全体の課題である「事務職員の養成計画」「施設整備計画、資産活用計画及び財政運営計画」「短期大学・大学の学科等の将来構想、中学校・高等学校の将来構想」を具体化し、実行に移す。
- 7. 健全財政の確立に向けて、特定資産(施設整備積立、退職金積立)の引当を実行する。

2021年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、真理を追求し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。そのため、一人ひとりが神に創られたかけがえのない存在として愛されていることを認識し、自分と同じように隣人も大切にする共存関係を構築するというキリスト教に基づく人間理解を深め、与えられている豊かな可能性を活かして、社会に奉仕する知恵と知識を身につける。

また保護者に対しても、ホール会活動を通して、キリスト教に基づく教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

毎朝の礼拝を通して学院の歴史と建学の精神について学び、日々の祈りのうちに愛と奉仕の精神を養う。

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりが与えられた^{たまもの}賜物を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力を養う教育」―をめざし、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

新学習指導要領が目指すグローバル人材の育成、及び高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型・教科横断型の学びへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、2018年2月に、国際バカロレア機構日本語ディプロマ（以後 IB・日本語 DP と表記する）のワールド・スクールに認定され、同年4月に英語科国際バカロレアコースを開設し、その1期生が2020年度に DP プログラムを終了する。その経験を2021年度第2期生への指導に活かしたい。

IB の理念は、本校の教育理念と一致するため、IB のカリキュラム、授業、評価についての学びをすべての専任教員で今後も継続し、本校の授業改革を推進する。また、IB DP ワークショップの会場校にエントリーするなど、学びの機会を大切にして全国の学校、教員との交流を深める。（2020年度3月に予定されていた IB ワークショップはコロナ禍を受けて延期になった。2021年4月初めに本校では2回目となる IB ワークショップを開催する予定。）

1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

・自学自習できる主体性と自己管理能力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。（OJ ダイアリーの発展的、ICT的改良や学習計画表の活用等の継続）

- ・生徒の学習状況のResearch・改善策の検討を行い、フィードバックする機関（学力検討委員会に代わる）を整備する。
- ・教員の教科・進路指導の改善のため、キャリアプランに基づいたセルフチェック、振り返り、改善を推進する。
- ・学習環境・習慣の整備のため、行事期間・配置・内容を改善する。
- ・論理的思考を基に自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。その育成のために引き続き、中学1・2年「総合」で「論理エンジン」による文章理解・表現能力向上、中3「総合」「課題研究レポート」によるアウトプット能力向上を図る。「論理エンジン」の担当は2021年度から国語科の教員が行う。
- ・中学校での英語、数学の分割授業による丁寧な指導及び中学1・2年生の放課後の学習支援を必要とする生徒の支援について現行のあり方を見直し、新たに適切な取り組みを打ち出し、基礎学力の定着に努める。
- ・高校新指導要領「総合的な探究の時間」の内容を従来のものよりさらに生徒の自主的な探究活動にするために、先行して2020年度高1からSDGsの学びを中心とした学習を体育科教員担当で始めた。次年度に高2、3生に継続、発展させるため、教科または教科外活動・行事と関連づけたカリキュラムとして実施していく。
- ・高校において、夏休みの実力錬成補習、高校3年生対象の大学入試準備及び直前プログラムを継続、発展させる。
 また水曜講座（高校3年文系有志補習）、土曜講座（チューター制によるスタディーサブリ利用の自主学習）の内容も精査しつつ、より発展させたものにする。水曜講座の小論文指導は2020年度に変更した発展的な内容を継続する。
- ・成績不振に悩む生徒対象のモチベーションアップや基礎固めの講座と、高いレベルで発展的な内容を求めている生徒対象の講座など、異なるニーズに対応すべく、各講座の内容、実施形態について議論を重ねている。各々の講座の学習成果のResearchと分析を定期的に行うことをめざす。
- ・個別学習支援としてICTを活用した自主学習教材の提供の充実のために、BB講座（高校生有志への放課後、予備校との提携によるネット配信講座、有料）やスタディーサブリ（リクルート社が提供する動画配信学習システム：有料）を継続し、家庭学習で学力の補完を生徒自ら図ることができる環境として提示する。
- ・英検準1級のための対策講座（水曜7・8限）を今後も継続し、高校生をはじめ中学生（主に国際特別入試入学者の有志対象）に受講を勧める。（2020年度はコロナ禍における制限の為、7限のみの実施となっていた。）
- ・2018年度高校1年生からe-ポートフォリオ作成指導のために始めたベネッセのClassiを、進学の際に使われる「JAPAN e-Portfolio」に接続できるよう発展的に取り組み、生徒自身が絶えず振り返りをすることで、自己の成長につなげる。→V-2.(1)探究型学習への取り組み

- ・新学習指導要領でも提示されている、より主体的な学習および適切な評価の確立のため、中学校課程での IB MYP(ミドル・イヤーズ・プログラム)の導入を検討する。生徒が自立し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすために、学習・行事・クラス運営における教員の役割を、ファシリテーター、コーチとして見直し、生徒へのアプローチを再構築することを課題とする。併せて評価方法の見直しを重視した教授方法を確立していく。
- ・2020年度は、新年度当初の2か月間(正確には前年度の3月からの3か月間)に渡り臨時休業となったので、その間の学習スタイルの変更を余儀なくされたが、その間に ICT 教育の整備が一気に進む結果となった。これを引き継ぎ、2021年度は中高教員全員にパーソナルモバイルコンピューターを持たせることとし、生徒の主体的・創造的学習の促進(観点別評価に基づく課題作成と提出、学習記録と振り返り、家庭学習方法の変化など)と個別対応(学習の補完、生活指導、進路指導など)、教員の業務軽減、保護者との情報共有を推進する。

2. 高等学校英語科・英語教科の改革

→V-2.(2)英語科、教科としての英語の改革の継続 /V-2.(4)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育

- ・2018 年度に開設した英語科国際バカロレアコースの1期生が DP 課程を修了する。2020 年度はコロナ禍の下、一期生は、すべてが初めての中、予定変更も多々あり、生徒も教職員も時間に追われた。2021 年度は経験を活かし、2期生への指導を、さらに発展させ充実したものとするよう努める。内部評価、模擬試験、進路指導のスケジュールについても改善する。
- ・4技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。高校英語科英語コースの目標は、CEFR[B1]~[B2]レベルー英検2級(高2秋まで)、準一級(高3)、TOEIC 600 以上(高2)780 以上(高3)、GTEC CBT1000 以上(高3)とする。英語科国際バカロレアコースの目標は IELTS 5.5 以上とする。
- ・授業、放課後の有志補習などで取り組んできた英語の外部資格テスト対策を継続する。中高では GTEC を数回全員が受験する。また、高校では GTEC-CBT の受験の奨励を継続する。
- ・高2の2学期初めに行うエンパワーメントプログラムの発展と継続。1~2 学期の授業においてエンパワーメントの教材を用いた実践を次年度も継続、発展させる。また同時期、中学生の希望者を対象に、英語でのコミュニケーション運用能力を実践できる学習機会として、2018 年度夏期より実施しているプレエンパワーメントプログラムを継続する。

3. 高等学校普通科文系コース及び理系2コース制の整備、充実 →V-2.(5)高等学校普通科の充実

- ・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバスの充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。
- ・受験生及び中学内部進学生のニーズに応じて開設した理系を1類、2類の2コース制を充実したものとし、生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。

4. 国際理解教育の推進、留学制度の充実 →V-3. 留学制度の充実

- ・高校3年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・中期留学・年間留学)については、留学先でのホームステイの環境を整えることが難しくなっている上、斡旋業者の対応も変化している。留学先の学校プログラムが多様になり教育内容を十分に吟味することが難しくなっていることから、留学先の整理や見直しを行い、安全で充実した留学制度を構築した。2019年度のボストン海外研修終了に引き続き、2021年度からはモンレー海外研修も終了する。(実際はコロナ禍のために2020年度は実施できなかった。)新たに、カナダとニュージーランドへの海外研修を企画し、2021年度からスタートさせる。
- ・海外の大学への進学について、生徒・保護者の進路相談、海外大学との入学提携、奨学金確保についてのカウンセリング、それらの情報収集のため、2019年度から海外進路担当部署を新設、専従職員1名を置き、サポートの充実に努めている。今後も、進路指導部の海外進路として連携していく。
- ・中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)の企画を検討する。

5. 生徒の人権意識を高める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう～一人ひとりを大切にしよう～」という教育目標の下で、以下のことに取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育をめざす。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員が積極的に内外の研修に参加をすることで、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを利用する際の知識、メディアリテラシーについて適切に学ぶ。生徒への指導前に教職員のリテラシー学習をしっかりと行う。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中高それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶、教室の清掃と整理整頓、正しい制服の着用、基本的なソーシャルスキル及び生活力の向上に意識的に取り組む。特にSNSによるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め整備する。

特に「挨拶」の意味と重要性を教職員一同で改めて確認し共有した。今後は教員が率先して実践していく。

7. クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

国のスポーツ庁及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と教員の働き

方改革を考慮し、2019年度から「部活動に関わるガイドライン」を策定し、部活動指導への適用を始めた。今後も形骸化することがないように、正しく適応していくよう努める。併せて、部活動における活動費出納報告書を毎年度末に提出をしてもらい監査を確実に行う。

8. キリスト教・人権・生活指導・進路及び HR 等すべての活動、行事を総合したプログラムの構築

「総合」授業の中で、人間の営む社会の現実を見つめつつ、キリスト教的価値観との対話を試みる。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な入学者数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下の募集人数を目標とする。

中学校：190 名

高等学校：115 名 [普通科文系 40 名 理系 30 名 英語科英語コース 30 名 国際バカロレアコース 15 名]

(1) 広報の充実

- ①ウェブサイト、公式フェイスブックページ、公式インスタグラム等の活用により、リアルタイムでの学校紹介を行う。
- ②目的別学校紹介資料の改良・作成を行う。
- ③時代に適応した新しい広告媒体の研究と積極的な活用を図る。
- ④広報用の短い動画(数種類)、学校案内ビデオを効果的に活用する。
- ⑤大阪女学院中学高等学校独自の取り組みについて、引き続き取材をすすめ、適切な媒体によって、広くそのプレゼンスを報せるコンテンツを企画する。
 - ・グローバル進路の取り組み
 - ・国際理解教育
 - ・宗教・人権・生活指導との連携
 - ・進路指導プログラムと卒業生インタビュー
 - ・卒業生の声(ムービー版)
 - ・図書館での学び など
- ⑥常に時代に先駆けた広報活動の充実を図ると共に、適正な予算運用に配慮する。
- ⑦地域に愛される学校をめざし、地域貢献プログラムの企画を進める。

(2) 説明会・学校訪問への全教職員での取り組み

- ①全教職員での在校生の出身公立中学校訪問、校内外の説明会、広報活動の実施と充実をはかる。
- ②オープンキャンパス、キャンパスナビ、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の改良と継続を図る。
- ③在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」を改良し継続する。
- ④地域説明会への教員、卒業生の参加を企画する。

(3) 中学「国際特別入試制度」の継続と発展

- ① 中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、この入試制度と英語科国際バカロレアコース(日本語 DP)との接続をめざす。

→ V-2-(3)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育/V-2-(4) 2018 年度英語科 IB(日本語 DP)コースのスタート

(4) 英語科国際バカロレアコース募集のための広報活動

- ① オープンフォーラム、公開授業の実施、見学者の受け入れ(月1回程度) 体制を整備する。
- ② 英語を母語とする本校教員による在日の国際各種学校(インターナショナルスクール) 訪問を行う。

(5) 高大接続改革についての広報活動

- ① 大学入試制度改革に向けた、e-ポートフォリオ活用の取り組みを広報で紹介する。
- ② 現在行われている阪大生物学実習、奈良女子、関学、同志社、同志社女子等の大学研究室の訪問、受講等のプログラムを広報で紹介する。

2. 教職員の組織改善と総合的教育プログラムの構築

教職員の信頼関係構築を最重要課題とする。若い世代が中高6学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。また、本校が大切にしてきた理念、指導やその具体的なスキルの継承とともに、育むべき生徒像の再確認を行う。その上で、これまで蓄積されたキリスト教、人権、生活指導、進路他、各分掌、行事、教科の取り組みを、生徒の主体的探究的な成長を目標とする新しい総合的なプログラムとして作りかえていく。また、これを機によりよい教育活動と働き方改革についての教職員、生徒、保護者の認識についてコンセンサスを得つつ更新していく。

今後も変わることなく、キリスト教に基づく人間理解を深め、教職員の誰もが自分の内面に向き合う時間を大切にしていくために、キリスト教教育の基盤となる毎朝の礼拝と、各自のキリスト教信仰の理解を深めるようそれぞれの所属する教会での日曜日の礼拝と活動を保障する働き方をめざす。その補いとして、伝道週間前に教職員礼拝を行う。

専任教職員は管理職との年一回の面談において、一年間の礼拝出席状況や教会での働きを報告する場を設ける。

3. 中学・高校図書館機能の充実

(1) 蔵書・資料の充実

各教科の学習がより深化するよう資料の充実を図る。具体的には図書、雑誌、データベースに加え、電子書籍を本格導入し、自宅からも閲覧できるようにする。

(2) 利用サポート

- ①各教科、委員会との一層の連携強化を図り、生徒の学びが深化・向上するよう、情報収集のサポート手段としての資料ガイド作成やデータベースの充実に努める。また、図書館員の中高のカリキュラム構造の理解を深める。
- ②国際バカロレアコースの教育内容を理解するとともに教育展開を積極的にサポートできるよう、図書館スタッフは会議やワークショップに積極的に参加する。
- ③非来館型サービスの充実に図る。具体的には学外からのデータベースアクセス、電子書籍導入、オンラインでのレファレンス（参考業務）等。

(3)図書委員会活動

生徒を主体に教員と連携し、図書館と生徒をつなぐ活発な活動をめざす。おもに、国語科と連携した読書感想文コンクール、文化祭古本市、選書会の他に学年ごとの主体的な活動を支援していく。

(4)施設・設備

- ①ラーニングコモンズの活用について、アクティブラーニングをはじめとして多様な活用方法を企画検討する。
- ②大型モニターをクロームブック対応とするなど利活用のために整備する。
- ③新型コロナウイルス感染拡大防止対策として清掃、消毒、換気を徹底する。

(5)広報の充実

- ①サイネージ、ホームページ、Facebookをはじめ、多様な広報媒体を活用し、図書館の利用促進を図る。
- ②ホームページをリニューアルして、図書館資料や各種情報収集の利便性を高める。

4. 中学・高校教員の人材育成

(1)大阪女学院の教職員としての全体研修

年に一度、大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加をめざす。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、また本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

(2)支え合う組織づくり

多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりをめざす。

- ・新任を中心としたすべての教職員が、親睦を深める機会として、事例研究、ワークショップなどを企画し、実施する。特に新任教員においては、キリスト教学校教育同盟の第Ⅰ回カウンセリング事例研究会や秋季に行われるキリスト教学校教育同盟新任研修会への参加を義務づける。
- ・教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドラインの確認、実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制（学年主任、校務担当責任者、管理職、学校カウンセラー等との連携）の整備と充実をはかる。

- ・校務分掌という業務分担のあり方について検討する。セクト的にならず、プロジェクト毎に有機的かつ責任が明確な業務分担が必要である。また情報の共有は現状の制度では ICT で補うことや、働き方改革面から再度週 5 日制に戻すことも可能性として検討する。
- ・校務担当の責任の偏りをサポートしあえるよう、学年担任制導入やクラブ顧問体制の見直しを検討する。
- ・クラブごとに業務の内容や量によって、顧問の必要人数を見直し、教員の負担の偏りをなくすよう顧問体制を改善する。

(3)他校との連携

キリスト教学校教育同盟による新任研修・事例研修、中体連高体連などの大会引率、大阪私学展などの学校説明会に積極的に参加し、通常業務に加えて他校との情報共有をめざす。

IB 教育を通じての教員、学校間の交流を大切に、助け合い、互いのよいところを学びつつ向上していく機会を積極的にもつ。

(4)新しい学力観及び探究型学習への対応 →V-2.(1)探究型学習への取り組み/ V-4. ICT 教育の発展

- ・学力についての考え方が、狭義の「知識・技能」中心的なものから、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性・多様性」を含めたものへと変化している。しかし、これらは相互に関連し合う能力であるため、「知識・技能」の基礎学力を軽視することなく、探求型学習の実践を行い、広い意味での学力向上に努める。
- ・各教科・各行事での振り返りの実践により、内省を促し、メタ認知能力の育成が不可欠である。また、面談等で教師がティーチング・メンタリングはもちろん、コーチングするように実践していく。教師も各研究会参加、IBワークショップに参加してスキルを磨いていく。
- ・IB をモデルとして、学習の評価のあり方を改革し、授業において獲得すべき学力の新しいイメージを確立していく。そのために定期試験問題、日々の課題のあり方も漸次変更していくべく研究を進める。
- ・時代に適応した ICT 教育の充実のため、2021 年度から中学生については統一機種 Chromebook を持たせて、ICTリテラシーの基礎を構築する。高校生は、より自由で発展的な学習のため、BYOD(Bring Your Own Device)を活用させていく。
- ・中高全学年への ICT 端末機の導入を契機とし、生徒の主体的・創造的学習の促進(観点別評価に基づく課題作成と提出、学習記録と振り返り、家庭学習方法の変化など)と個別対応(学習の補完、生活指導、進路指導など)、教員の業務軽減、保護者との情報共有を推進する。
- ・論理的思考を基に自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。その育成のために引き続き、中1・2「総合」で「論理エンジン」による文章理解・表現能力向上、中3「総合」「課題研究レポート」によるアウトプット能力向上を図る。

(5)人権意識の向上

- ・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。そのための一つとして、2018年度からはじまった教職員対象キャンパスハラスメント講習会を、できるだけ小単位に事例研究として継続していく。
- ・多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題について話し合える教職員集団をめざす。
- ・2年前から、秋期は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行っており、充実した学びになっているので、継続して行う。また夏期に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機会とする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて、2019年度4月に学院ICT倫理規程が策定され、2020年9月にその細則となる中高ガイドラインの改定も行った。教職員に定期的に必ず確認、学習するよう呼びかける。
- ・いじめ、キャンパスハラスメントの防止、コンプライアンス（各法律および倫理規定）の遵守のため、生徒及び教員各々を対象とした具体的な事例研究およびワークシップをシリーズ化して実施する。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。

5. 中学・高校・短大・大学 連携プログラムについて

宗教・解放(人権)・英語の3分野を統合し、大阪女学院全体として独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく。

- ・中学・高校と大学・短大間の教員の有機的かつ弾力的な教員相互派遣や業務補完を検討する。
(例：高1英語キャンプ、高2MC Day(マルチカルチャー・デイ)の講師派遣、中高生の大学の授業参加、大学生の中高インターンシップなど)
- ・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中高生の要求に応えるため、学院教育研究センターや大学・短大が主催して行う講演会等に中高生の参加を積極的に促していく。
- ・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短大の教職員に依頼する。
- ・礼拝の交流
 - ①高校英語礼拝のうち1回は、大学・短大のネイティブの教員に奨励を依頼。
 - ②チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短大の教職員に依頼。
 - ③大学短大から依頼があれば、中高教職員が礼拝の奨励を行う。
- ・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けられるよう、連携の仕組みを検討する。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1) 進路選択への指導、助言

- ・大学入試センター試験は2019年度(2020年1月)の実施を最後に廃止され、これに代わり2020年度から「大学入学共通テスト」が、これまでと同様、1月中旬の2日間でスタートした。今後ますます確かな基礎学力を身につけることをもとにして、社会に視野を開き、自分たちが取り組まなければならない課題とともに将来を考えることの大切さを認識させる。また、2019年度から始めた『高校生のための学びの基礎診断』の測定ツールを用い、生徒と教師が学習成果や課題を共有することにより、生徒は自分の学習への取り組み方の改善を、教師は指導の仕方を工夫し授業の充実に努める。
- ・自分自身の進路目標を高2時点で明確にすることができるよう、進路HRの意味づけを明確にし、充実させていく。思考力・判断力・表現力育成について研究し、プレゼンテーションの機会などを提供していく。生徒が自立・自律し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすために、学習・行事・クラス運営における教員のファシリテーター、コーチとしての役割を見直し、指導目標を共有すべき時期にあることを認識し、生徒へのアプローチの再構築を行う。

(2) 基本的学習習慣の確立

- ・毎日の授業に取り組む姿勢の指導を丁寧に行う。
- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーを改良し、取組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上をめざす。
- ・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考え、実行できる力を育む。
- ・学習のPDCAサイクルを確立させ、能動的に考え行動する力を促進する。
- ・e-ポートフォリオを蓄積し、振り返ることによって内省を促す。自らの課題を見つけ、次の学習につなげる習慣を養い、新入試・新課程にも対応する力を育てる。
- ・ビッグシスター学習支援制度を継続していく。 → II-1. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

(3) 「大学入学共通テスト」への英語外部検定資格利用への対応

2021年度入試からの大学入試改革の一環としての英語外部検定試験スコア利用(英語成績提供システム)の施策が始まる予定であったが、2019年秋に急遽見直しが行われ、2024年度入試からに延期された。本校ではこれまでどおり英語外部検定試験受験を推奨していく。したがって、検定対策を含めた授業内容の充実、講座の開設をはじめ検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な課題に取り組む。中学生から英検と GTEC の受験を勧め、高校生には進路指導の一環として受験を促していく。また、本校での高2のGTEC受験をオフィシャルスコアに変更し、対応する。

(4) 新しい大学入試への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提

供に努める。特に 2019 年度から「多面的・総合的」に評価する入試が関西学院などで始まり、国公立大学でも 2021 年度入試で取り入れる大学があることが発表されたことや、高校での活動履歴を記載していく e-ポートフォリオについて、生徒の意識づけに力を入れる。高等学校時代に、学習に加えてクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められるため、宗教や人権、生活指導、進路指導など各部との関係を密にし、総合的な実践プログラムを推進する。志望理由書や大学での学習計画などを文章化できるように指導していく。

- ・ベネッセの教科学力模試、『高校生のための学びの基礎診断』の測定ツールであるスタディーサポートの積極的な活用を促す。また、非認知能力を測定するツールも積極的に活用し、生徒の特性を把握しながら進路指導に活かしていく。
- ・先述の 2021 年度に向かう高大接続改革や学習指導要領の改訂により、国公立大学英語入試については 4 技能を測る外部検定試験のスコア利用の施策は一旦延期となったが、本校としては以前より取り組んできたことであり、また行政の方針は変わらないことから、高校生に英語の外部検定試験（4 技能）の受験を勧め、高 2 までに CEFR [B1] に相当する英語資格取得をめざすよう指導する。
- ・国公立大学の推薦入試に向けて適切な指導ができるよう、これまでの実践内容、指導のポイントを整理する。

(5)大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行う。

(6)協定校推薦枠・指定校推薦枠の拡大

- ・協定校推薦枠は関西学院大学 44 名、同志社女子大学 10 名、神戸女学院大学 4 名が整備されている。各大学との高大連携を深めるほか、その他の関西含め全国の大学とも協定校の締結および指定校推薦の拡充を図る。
- ・中高接続で生徒の学力（思考力・判断力・表現力）向上のための授業・行事およびその評価の見直し、外部資格試験取得（英語、IELTS、SAT など）への対応と指導を強化し、推薦入試にも対応できる生徒の資質を養う。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・教職員は生徒一人ひとりをよく観察し、適切な声がけを行うよう、常に意識して指導にあたる。
- ・教職員は、授業、学級活動、生徒会活動、クラブ活動、その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・生徒自身が自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・生徒支援の観点から、学級担任制から学年担任制への移行の検討を行う。
- ・不登校や発達障がいなどハンディを持ち支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員

会」を充実させるとともに、教職員研修の機会を持ち、支援のための学校チーム力を向上させる。

- ・障がいを持つ生徒が他の生徒と平等な教育を受けるために、適切な調整・配慮をおこなう。
- ・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。
- ・必要に応じて、生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援をめざす。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。
- ・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・「部活動に関わるガイドライン」を運用するとともに、今後は外部委託等の可能性について検討する。
- ・スマホ依存、SNS のトラブル、悩みに対するサポート、指導の重要性は、このコロナ禍においてより加速された。保護者と連携して進める。
- ・学校生活とは、人と人との出会い、コミュニケーションをとり、ともに何かを作り上げる経験をする場所であることを再認識し、集団生活・クラブや行事でのリーダー経験などで培われる非認知能力を総合的に獲得する学びをめざす。情報端末に依存することのないよう、時間の正しい使い方も併せて指導していく。

V. 改革・改善

2021 年度の課題として、以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進

自らの経験を振り返り、表現する活動である礼拝での生徒のお話を、主体的なキリスト教との出会いとするため、担任などの応答や助言を明示するように心がける。また、特別の教科「道德」の4領域22項目を網羅する「聖書」の授業シラバスについてキリスト教学校教育同盟と連携して研究する。

2. 生徒の学力向上について

(1) 探究型学習への取り組み → II. 教育の内容と学習支援 - I. 学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

- ・2018 年度入学生よりスタートした高校英語科課程、国際バカロレアコース(日本語 DP は2019年度より実施)の教育プログラムを教職員全員で学び、探究型、教科横断型の授業研究を進めるとともに、中高全ての授業を探究型の学びとして展開することをめざす。
- ・中1・2に導入した論理エンジンによる指導、論理文章能力検定受験、中3での探究型課題研究レポートの授業を継続発展させる。
- ・2020 年から始まった大学入試改革に向けて宗教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動を関連づけた総合的なプログラムの構築を目指している。また、高1より、行事、宗

教、人権、進路のプログラム、クラブ活動での学び等を、PDCA サイクルを意識したe-ポートフォリオ作成の重要性を理解し、より主体的に取り組むよう指導する。

- ・受動的な授業から、能動的な授業への改革を行うとともに、日常的な観点別評価の積算が、学期末、学年末の成績に反映され、生徒の意欲関心を引き出すものとなるよう新しい評価基準の作成に取り組む。
- ・新学習指導要領のスタートに向けて、従来のカリキュラムを再編成し、これからの時代を生きる生徒たちに合致する教育を目指す。そのためのコース変更も視野に入れて、発展的な中高の学習スタイルの創出を提言していく。

(2)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育の推進

- ・中学「国際特別入試」の拡充をはかり、高校英語科国際バカロレアコース(日本語 DP)との接続をめざす。また、時勢を鑑み、この入試制度の発展型として、中学入試内に英語教科入試の導入を検討していく。
- ・中学国際特別入学生学習プログラムの充実を図ると同時に、2018年度8月より実施した中学生有志のプログラム、プレエンパワーメントへの参加を促し、国際理解教育、英語科国際バカロレアコースへの関心を高める。さらに、中学英語キャンプ、短期語学研修、ボランティアワークなどのプログラムの開発も検討する。
- ・「国際特別」入学生を中心とした国際理解教育のプログラムを企画、検討する。
- ・南校舎1階に設置した「イングリッシュラウンジ」を有効活用する。
- ・2018 年度に放課後に開設した英検準1級のための対策講座の中高生への募集を継続し、発展させる。
- ・中学校での IB MYP(ミドル・イヤーズ・プログラム)の導入を検討する。

(3)2018 年度に開設された、高校英語科国際バカロレアコース(高校2・3年次日本語 DP)の今後

- ・2020 年度のDP教育課程を終えた第1期生への指導内容を精査し、2期生への指導に向けて発展的に改良を行う。
- ・国際バカロレアコースの生徒・保護者には最終試験、DP 取得に向けて十分説明を行い、準備を進める。
- ・カリキュラム、シラバスの改善、授業内容、施設設備の充実を図り、英語科国際バカロレアコースへの入学を考えている内部生、他校からの受験生、保護者に国際バカロレアコースについての説明を十分に行う。
- ・IB ワークショップに専任教員全員の受講を奨め、コアプログラムの意義を全校でシェアし、全教職員の IB 教育への理解を深める。
- ・教職員、生徒のアカデミックオネスティー(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組む。導入した剽窃チェックのための PC ソフトを、必要な全教職員が利用できるようにする。

- ・現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動・行事と CAS 活動が関連し合い、発展するような環境を整える。
- ・毎年3月に実施されるIB DP ワークショップの会場として立候補し、IB 関係者の交流、情報交換の場を提供する。
- ・国際バカロレア教育に関心をもつ国内外の大学との交流、提携を積極的に行い、進路指導、進路保障の充実を図る。

(4)高等学校普通科(文系、理系)の充実

- ・高1・2コース別説明会においてスタディーサポート(ベネッセ学力調査)の結果分析から生徒一人一人の課題を明確にし、到達度に応じて対策を自ら考えさせ、モチベーションアップを図る。
- ・文系コースに2017年度よりスタートした高1対象文系セミナーを継続する。その内容として、各界で活躍する卒業生の講演に加え、生徒のパネルディスカッションなど参加型のプログラムとする。
- ・12月に関西学院大学(2020年度は実施不可)、関西大学、同志社女子大学、神戸女学院大学を訪問するプログラムを継続して行う。
- ・理系セミナーとしての2021年度プログラムは以下の通りである。

2021年 7月 理系セミナー(全理系対象)

2021年 8月 神戸薬科大学実習、同志社女子薬学部実習、信州研修旅行、阪大分子生物学実習
(高2有志)

2021年 10月 阪大タンパク質科学実習(高1有志)

2021年 12月 奈良女子大学訪問(高1理系対象)

3. 留学制度の充実

- ・現行のYFU年間留学生の受け入れ、オーストラリアの Ravenswood(姉妹校)および Citipointe 校(姉妹提携校)との交換留学、YFU 韓国からの短期交換留学(1ヶ月)、中期留学(アメリカ・オーストラリア)、その他交換留学制度を利用して留学を希望する生徒、種々の留学、夏期海外研修を希望する生徒の支援を行い、国際理解、他文化理解に取り組んでいく。
- ・高1対象の夏期海外研修(3週間)の内容がさらに充実したものとなるよう、事前学習として中3に事後の発展学習として、高1にプレエンパワーメントプログラムの実施を検討し、国際理解教育を体系立てて行うことをめざす。
- ・高1・2対象アカデミック海外研修(夏休み10日間)を新たなものとして企画した。その実行に向けて努力する。中学生対象の海外研修(候補地:オーストラリア)を企画し、検討を進める。

4. 海外進学サポートの充実

2019年度より、海外進学サポートの充実度を図るため、専従の職員を配置したことでより充実した指導が始まった。今後さらに発展させていく。このサポートは、国際バカロレアコースの生徒のみならず、すべてのコースの希望生徒の支援に取り組む。

5. ICT教育の推進

2020年度から専従のシステムアドミニストレーター（ICT 支援員）を設置し、コロナ禍による学校休業中のオンライン授業体制の整備に大きな助けとなった。続いて校内のICT環境の整備に着手。2021 年度からの中高全学年生徒の1人1台 ICT 端末の導入を決定し、下記の取り組みをより充実させていく。

- ・全学 ICT の導入にともない、生徒の主体的・創造的学習の促進（観点別評価に基づく課題作成と提出、学習記録と振り返り、家庭学習等への活用）と個別対応（学習の補完、生活指導、進路指導など）
- ・教員の業務軽減、保護者との情報共有を推進する。
- ・生徒・教員間の教育活動用のクラウドや回線と、教員間専用のサーバと回線（校務系サーバ）の構築を行い、セキュリティを高めるとともに、情報共有、学習や事業の質と効率を向上する。
- ・英語科国際バカロレアコースでは各自の端末を使って授業、提出物、スケジュール管理等を今後も進める。そのため、使用ガイドライン、アカデミックオネスティの共有、剽窃ソフトの使用を含め、メディアリテラシー教育を推進する。
- ・2020年度に改定したICTガイドラインをウェブサイトに掲載することにより、全教職員・生徒の意識の向上を促し、更に安心感を持って、過ごせる配慮をする。

6. 中学・高校教務の新（入力）システムの導入準備

- ①新学習指導要領に即した高等学校の観点別評価のための、入力システム、基準、教務内規を改定する。
- ②コロナ禍で急遽実施されたオンライン授業や課題提出、データの種類と保存場所・方法についての見直し、特にデータ漏洩などの事故が起こらないように、また起こった時に原因を遡って判定できるシステムの構築について検討する。
- ③ICT の専任スタッフの協力のもと、ICT 環境を構築していく。

7. クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定

国スポーツ庁、及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と、教員の働き方改革を考慮し、「部活動に関わるガイドライン」を策定し、2019年度から部活動指導に運用を始めた。併せて、部活動における活動費出納報告書提出も行い監査を入れている。クラブ活動のスケジュール、活動費運用のあり方についての改善は喫緊の課題である。顧問やコーチの外部委託、教職員の退勤時間、校舎閉館、日直制度等について、すべて関連する学校運営に関わる課題として検討していく。

8. 学校危機管理についての検討

- ・大地震を想定した危険回避訓練を継続実施する。
- ・事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定した訓練の計画を進める。生徒教職員に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対応などについて検討する。
- ・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力して災害の対策について検討する。
- ・2017 年度に作成した大規模震災・初期対応ハンドブックに加えて、地震対応マニュアル及び対策本部

に設置する対処カードを作成する。

9. 中長期的財政計画－施設・設備の保全充実、経費の削減と効率化

今後、校舎の空調設備、屋上防水、プール補修、トイレの改修などを計画的に行い、校舎の保全充実を図る。そのために中長期的財政計画を明確にし、適切に補修整備を遂行する。諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

10. 教職員の労働環境改善

- ・「教員の働き方改革」の観点から、2019年度2学期より始めた IC チップによる出退勤の管理制度により教職員の勤務状況を把握することで、労働過多にならないような体制を考える。
- ・教職員同士の報告・相談・連絡等のコミュニケーションの不足の改善を、喫緊の課題と考え、研修日制度の見直しなどを考える。(現状は、研修日制度によって、学年担任団全員がそろそろ曜日が週に1日または2日である)
- ・有給休暇の最低5日間取得の管理を確実にやっていく。
- ・部活動の指導、立ち番等生徒指導、広報活動等の教員の業務について見直しを行う。半日有給制度の活用により、有休の確実な取得を推進する。
- ・現行の研修日制度の見直しについて、土曜日全員休業を視野に入れて、授業、行事等学校活動のあり方を検討する。
- ・労務過多の要因の一つであるクラブ活動時間と日直の業務とを併せて検討する。
- ・教育的観点のみならず労務的関連観点からも、学級担任制から学年担任制への移行の検討を行う。
- ・各会議の持ち方について見直し、運営の合理化による業務軽減を目指す。
- ・IB 研修や各所で開催される様々な研修への参加を奨励し、学校外での出会い、学びによって教員のエンパワーと、資質の向上を図る。
- ・今後の教員像(ファシリテーター、コーチ、カウンセラー)を明確にし、教員の業務の種類や範囲を精査し、それ以外についてはアウトソーシングや別事業として切り離すなど、教員の働き方について検討する。

2021年度大阪女学院短期大学事業計画

大阪女学院は2016年度に創立140周年を見据えた学院全体のVISION OJ140を発表し、同時に策定した中期計画は、2020年度より第Ⅲ期に入っている。

短期大学においても第Ⅲ期中期計画と連動する形で2021年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

2021年度大阪女学院短期大学事業方針

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善（特に英語教育）を一層推し進める。
2. 3つのポリシー(※1)を踏まえ、自己点検評価をPDCAサイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。
3. キャリア教育の充実を図る。学習指導とキャリア指導が融合できるような組織を構築する。
4. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクール等と連携し、女子教育の意義を発信していく。
5. 将来の社会人基礎力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
6. 短期大学における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育活動と研究活動を展開する。

※1 大阪女学院短期大学 3つのポリシー

ディプロマポリシー（学位授与方針）

「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること（学校教育法第108条第1項）」を基本方針として構築された教育課程において所定の単位を修めた学生は、卒業を認定されます。卒業までに身につけるべきこととして、以下に挙げるものが求められます。

1. キリスト教教育に基づく教育共同体の一員として、人格的存在としての自己を形成し、高い人権意識を持ち、他者理解に基づくコミュニケーションができること
2. 現代の世界及び社会に関わる諸問題を英語及び日本語で学習することにより社会に積極的に関わる意欲を持つこと
1. 現代の世界及び社会に関わるテーマに取り組むことにより、知識、理解力、外国語能力、汎用的技能を獲得すること
2. 種々の情報媒体を利用して情報収集、分析、発表ができること
3. 将来の進路に関わる専門知識及び技能を獲得すること
4. 社会参画の場において、積極的に「対話」を進めることが出来る日本語・英語によるコミュニケーション能力を獲得すること
5. フィールドワーク、ボランティア活動、課外プログラム、クラブ・サークル活動等を通して、異文化や価値観

の相違に気づき、共に学び、共に生きる意欲を持てること

カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）

「大阪女学院の建学の精神・教育理念に基づいた教育共同体として、人格教育（教養教育）とキリスト教を基盤とする人権教育、英語教育に努力を傾注する伝統を受け継ぎつつ、社会に積極的に関わる人材を育成する」ため、グローバル世界を取り巻く環境の急速な変化に対応できる知識、理解力、外国語能力、汎用的技能などの獲得、具体的には「ディプロマポリシー（学位授与方針）」に掲げる7項目の実現をめざした教育課程を編成しています。

アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）

短期大学は、2年間という短い期間に、自分にとって何が重要で、将来どのように生きて、社会とどのように関わるのかという、「新しい自分」への変化を実現する場です。また、卒業後にさらなる進学を希望する人には、どのような分野で何を学びたいのか、目標をはっきりと捉えなおすところでもあります。大阪女学院短期大学はこの考え方に立って、平和、人権、環境、いのちなど、私たちを取り巻く現代社会のグローバルなテーマを「英語で」学び、現在および将来の知的場面において使える英語（English for Academic Purposes）の運用力を獲得することによって、社会に積極的に関わる女性を育むことを目標としています。

学生募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校をめざすため、留学生入学者数を一定数確保する。 入学定員の10パーセント（10名）程度をめざす。

2021 年度事業計画の重点課題

1. 2017 年度から展開している新カリキュラムの定着及び英語教育の見直し
2. 人格形成を図る教養・語学教育、4 年制大学編入学への支援、「English + 1（プラスワン）」（韓国語）（各学年 25 名程度の選択者をめざす）等、特色の明確化
3. 認証評価の成果を活かした自己点検評価の継続的实施
4. 開学 50 周年、周年事業の実施（201 教室の改装準備等）
5. SD研修の充実
6. 各部署専任職員の恒常的自己点検評価書作成能力の育成
7. カリキュラムの振り返りを行い検討を行う

2021 年度大阪女学院短期大学事業計画

I. 教育理念に掲げる 3 つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深めることを目標とする。キリスト教教育プログラムを通して、本学に関わる教職員と学生が自分自身を神と自己、他者の枠組みの中で捉え、自己実現するとともに、世界や日本各地に羽ばたき広く社会に貢献できる人材育成をめざす。

主な活動としては、新入生向けチャペルオリエンテーション(4月)、チャペル礼拝(週6回)、誕生感謝礼拝(月1回)、リトリート・プログラム実施(6月)、月曜特別礼拝(春学期と秋学期それぞれ連続して3回)、クリスマス礼拝(キャンドルライトサービス)、卒業礼拝(3月)の企画・運営などがあり、これら諸活動を通して本学のさらなる教育発展に取り組む。

2. 人権教育

人が社会生活を営む上で不可欠な、生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む、人権尊重の理念への理解を深め、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。特に講座の中心である分科会への1年生の出席率が80%を越えるように促していく。他方、講座の過程で学生自身が学んだ内容をe-Portfolioに掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組み、日々の授業との連携も充実していく。人権関係の授業の点検並びに新たな授業の提案をおこなっていく。

3. 英語教育

本学の短期大学士課程に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、2年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。独自教材とe-Bookを大幅に改善する。CEFRの枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

入学時の英語運用力に応じ、1年次英語クラスを essential, standard, advanced の3つのレベルに分け、各レベルに応じた科目を配置することにより、これまで培ってきた習熟度別学習の成果を深化するとともに、全てのレベルの学生の英語力の伸長を図る。加えて、英語クラスの展開の再検討を総合的に行う。クラス編成テストの改善、語彙学習、多読プログラムを通して英語教育のさらなる改善に取り組む。また、現在の教育課程における習熟度コース別、学年別の達成状況の把握に努め、特に Foundation コースについては、これまでのプログラムの教育的効果を精査し、改善につなぐ。なお、達成状況については、学生の成果物の分析等により、より具体期に把握する取り組みを模索する。

語彙学習および多読プログラムの成果を分析し、一層の向上をめざしてこれらの取り組みを継続する。

Ⅱ. 教育内容と学習支援

Ⅰ. カリキュラム

2020 年度は「本学が育てたい学生像」を再確認し、学習目標の明確化と英語運用力の伸長、2 年次の学習時間の確保等を目標とする新カリキュラムの 4 年目であった。2021 年度は、このカリキュラムを振り返り検討を行う。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

これまでの学びを支援すること(リメディアル教育)、大阪女学院での学びを体験すること、および共に学び合う仲間との繋がりを構築することをねらいとし、本学合格者に対して、学院のスタッフによるプログラムを提供する。

(2) オリエンテーション

主に新入生に対して、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えを促し、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、学生生活の中で、主体的に行動していくための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。Writing Center や Study Support の活用を促進する。2020 年度から配置した Study Support スタッフの意見を聴取し、さらなる充実に務める。また、このサポートの学習への効果を検証し、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

TOEIC スコア伸長をめざして、「TOEIC プログラム」を実施する。TOEIC セミナー等を通して、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度も学内での TOEIC セミナーを企画している。

(4) アドバイザー制度

本学から他大学への編入学について、昨年度あたりから傾向に変化がみられるので、その分析を行って実態に合わせた編入学指導に努める。また、特に 2 年次の学習および生活サポートを中心にアドバイザー体制を充実させるため、全アドバイザーに対して理解を深める機会を積極的に提供する。

(5) 国際交流

「学内から国際交流」のコンセプトを基に活動している Wilmina Global Supporters に対して、国際交流に携わる場で必要となる知識や経験を補うための研修(英語でキャンパスツアー、海外からの来客に対するマナー等)を行う。また活動を意欲的且つ活発に取り組んでいる学生に対して、報酬に代わる制度

を検討する。

海外プログラムにおいては、全てのプログラムの実績が4年以上となり、今後継続するにあたって再度、大阪女学院短期大学の学習内容に沿っているか、危機管理体制が整っているか、学生の希望に沿ったプログラムになっているかなどを確認する。

また、2020年度は新型コロナウイルスの影響により、全ての海外プログラムが中止となった為、2021年度に学生の海外留学が再開できるよう、学内外からの指導を仰ぎつつ、現地の状況を精査する。学生が安全かつ有意義な海外留学ができる状況が整い次第、本来の留学対象者に加え、2020年度留学計画を実現できなかった学生たちも留学できるよう予算や体制を整える。

Ⅲ. 教育の実施体制

Ⅰ. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

デジタル化が加速する社会で、入学生の情報リテラシー格差に対応し、すべての学生があらゆる学習機会を享受できるように、多様な情報デバイスを活用できるクラウド学修環境下で、ICT学修環境の充実を図る。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、ユビキタス学修支援と対面とリモート学修を統合する教育開発を計る。IR委員会との協働のもとで学修解析(Learning analytics)データの分析と活用に取り組み、必要になる活用可能なデータの信頼性を確立する。全学実施が実現している反転授業等のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組を実質化させるために、ICT分野での学生参画を充実させ、サービスラーニングの確立に取り組む。

現行システム導入以降の、カリキュラム改訂、教育展開の変化並びに教育関連機器の技術的变化に対応し、ICT環境の更新を進める。具体的には、今年度予定している機器の更新についてマルチリンガルの習得に親和性のある語学学習環境の整備を図る。また、国の補助金制度を活用して学内の基幹LANを1Gから10Gに更新すること等によりネットワークの環境整備を図る。併せて多様な学習コンテンツの活用、学内ネットワークでの学習支援情報の活用に資するセキュリティの確立、SDGsに対応した省エネルギー設備の選択を視点とした環境整備をめざす。

(2) 生涯にわたる主体的学修のために

開学以来のICT学修環境構築の取り組みは、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境の整備であった。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、リモート学修等の開発を通じてひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制をめざす。入学前教育から在学中さらに卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによってめざしていく。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援がより充実したものとなるよう、以下を重点として図書館サービスの向上を図る。

(1)蔵書構築

冊子体に加え 24 時間アクセス可能な電子資料（図書、雑誌）、データベースを充実させる。

(2)利用者サービス

- ・個々の利用者のニーズに対応したレファレンス、および授業での情報検索・収集サポートについて、対面に加え非来館の利用者にオンラインでの対応をさらに拡充する。
- ・各種ガイダンス映像を増やし、個人、授業で必要なときに利活用できるよう整備する。
- ・必要な情報入手の利便性向上のためにホームページを改訂する。

(3)他部署との連携

LSC 及び学院教育研究センターなど関係各部門と連携し、シラバス関連資料、学院が所有する各種資料の組織的収集とともに、各資料へのアクセスを可能とする方法を検討する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

2020 年度からスタートした国の修学支援新制度に関する法人と大学の部門間に渡る業務について、業務内容を整理し、また情報の共有を行いスムーズな授業料案内へ繋げる。

新制度の対象となった学生に対し、学業成績等で当該制度を受けられなくならないよう、定期的な案内や面談を実施し、サポートする。家計基準により当該制度を受けられなくなった学生には、学内の奨学金（WSS90 等）への申請を促す。

煩雑化している学内・学外の奨学金制度に対し、学生が正しく情報を受け取れるよう、moodle・サイネージ等を活用しながら案内を行う。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

3. 進路サポート

(1)大学編入学

四年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等を引き続き行う。また編入学試験に合格した卒業生と編入志望学生との個別の相談機会や懇談会を実施し、サポート体制の充実をさらに図る。

(2)就職

コロナ禍の中、求人の減少、選考期間の長期化に加え、情報収集も難しくなるなど、就職活動を行う学生

にとつての厳しい状況は2021年度においても、さらに負の方向に進んでいくという概況が語られている。その中で求人をお願いしている企業だけではなく、未だ学生の就職先として開拓できていない企業へアプローチを進めてゆく。また、1dayを含めたインターンシップ参加率をコロナ禍の前の水準の10%アップをめざし、多くの学生が企業とのコンタクトの取り方、職業観を養えるように支援する。なお、留学生の就職活動についても年2回の就職セミナーを開催するとともに求人企業情報も積極的に提供して支援する。

4. 外国人留学生サポート

外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生の日本語力、特に語彙・文章表現力向上のために、入学前教育プログラムへの漢字ドリル課題導入と、日本語で学ぶ特定必修科目の中に個別サポート重点科目指定と授業担当者・日本語サポート担当者間の指導連携を図る。

V. 社会的活動と貢献

1. 生涯学習

生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を踏襲し、多くの地域の人々や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。

(1) Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。しかしながら、引き続きコロナ禍における対面授業を念頭に実施を計画する。2021年度においては、ビジョン・目的に立ち戻り、可能な限り従来通りの開講数及び受講人数で広く地域・卒業生に学習の機会を提供することをめざす。具体的には、コロナ禍により、2020年春学期は中止、秋学期は4クラスの限定開講としたところを、従来の20講座程度へ開講数を戻し、定員に関してもコロナ禍対策の対応範囲内での最大数をめざす。まずは、これまでの受講生に安定継続して学びの機会を提供することを目標とし、新規科目の検討は2022年度以降とする。

(2) Wilmina 公開講座

2021年度春の公開講座は、コロナ禍により中止した昨年度の企画の実施を前向きに検討する。2020年11月現在の外部環境と変化がなく、チャペルを利用しての実施と仮定した場合、不特定多数の市民への公開も念頭に入れ、最大着席可能人数の約50%減である125名程度、かつ十分な対策を行った上で実施を目標とするが、人数は、状況により適切かつ最大限な数を柔軟に検討する。秋の公開講座（人権、国際関係分野に関わる分野）についても、実施前提での企画検討を再開する。加えて、コロナ禍が2021年度以降に厳しさを再び増すことも想定に入れつつ、2021年度秋以降のオンラインを活用した公開講座開催に関しても前向きに可能性を模索していく。また、生涯学習の目的「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」に合致すると思われる企画の特別枠での実施も、状況に応じ検討を再開していく。

2. 地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

ここ数年、地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携や地域企業との製品開発のためのプレゼンテーションやアイデア提供、ピンクリボン運動の共同実施、大阪府の小中学校における SNS 利用に係る啓発活動への学生の協力と学生参画による地域社会への貢献の実績を積み重ねてきた。これらの継続の上に、今後は、地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を模索する。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

- (1) オープンキャンパス、「ワタシを見つける」総合型選抜入試説明会の充実を図ることにより、さらなる出席者数増加と出席者の入試出願率のアップを実現する。
- (2) 短期大学教育を体感できる本学の「ワタシを見つける」総合型選抜の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増加を図る。
- (3) 日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。入学定員の 10 パーセント(10 名)程度をめざす。
- (4) 高校内進路ガイダンス・相談会・模擬授業への継続参画により、高校生に直接会う機会を増やし、また高校訪問継続により、本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加者数、出願者数増加を図る。
- (5) 高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼の醸成を進める。
- (6) 大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など情報提供を密に行い、高大相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」を周知し、出願者数増加を図る。
- (7) 英語の学修に加えて、韓国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」(1 年次 25 名程度の選択者をめざす)の周知を図り、志願者数増を図る。
- (8) 多様性のある入試として、多言語多文化入試、リカレント入試の周知を図る。
- (9) 2 年制大学の特長と魅力を広める広報を拡充し、入学定員充足を図る。

2. 広報

(1) 学生募集広報

- ① 本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に取り組み続ける。
- ② 受験生応援サイト(OJ navi)のメニュー構成を整理し、高校生のスマホ利用に対応できるインターフェースの構築によりタイムリーな入試情報を提供し、PV 数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページ

ジとの関連を精査し、内容充実を図る。

- ③全国から本学を志願する受験生の増加をふまえ、ホームページのさらなる充実とインターネットを介した公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等の SNS の内容充実に努め、タイムリーな情報を提供し、読者数の増加を図る。
- ④本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。
- ⑤大学専門分野における英語での学び、カリキュラムの周知を大学案内、ホームページ、受験生応援サイト等により進める。
- ⑥紙媒体のパンフレットと動的な広報を QR コードを使って融合させる。本学のナマの声が動的に受験生に届くように工夫する。

(2) 広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、ホームページの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学と中学校・高等学校との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR 委員会との連携による広報等を行う。Wilmina Voices は 2015 年度から大学内でおこる様々なイベント等を記録として残すようにしてきた。これは、創立 150 周年を迎える時の大学・短期大学の教育の証となる。

3. 総務（施設設備管理など）

施設の改修については、2016 年度の屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を皮切りに、2017 年度は校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え工事、トイレの一部改修を行った。2018 年度、2019 年度、2020 年度も順次トイレの改修を進めている。2020 年度はまたコロナウィルス感染予防策として三密を避けるための整備を行った。2021 年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を行う。

4. 財務

収容定員を満たすまでに学生数が回復した中、第Ⅲ期中期計画に従い、財務運営及び施設・設備改修計画を執行する。また、一般経常費補助金だけでなく、特別補助金の獲得により収入の安定を図り、適正な教員配置を計画的に進めるとともに、将来計画に向けた諸積立が可能な財務体質をめざす。

5. 卒業生進路調査

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。調査対象企業を増やすため、訪問企業や企業セミナーに来学される企業件数を 2020 年度はコロナ禍の影響で比較にならないため、2019 年度より 10%アップさせる。

VII. 改革・改善

1. FD 及び SD 活動

FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介

し、学びとなる取り組みを行う。また、FDとして新任教員対象のオリエンテーションを引き続き実施する。

SDは法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、大学コンソーシアム大阪が主催する初任者SD研修会等各種研修会の積極的な活用を図る。

また、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを行う。また、グローバル化の進展に対応する教育活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、必要な知識及び技能の習得に資するSDとして職員を海外における研修に派遣する。

合同のFD/SDとしては、2020年度春学期のオンラインによる授業実施の経験も踏まえて継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

2. 自己点検・評価

コロナ禍での諸対応のため、現在、停滞しているつぎの事項の取り組みを進める。

自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、日常的な自己点検評価を行う体制を模索する。そのために、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的なSDとして本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みをFD/SD委員会と協力して行う。また、全学生所持のiPadを活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。2019年度に導入した教員の自己点検評価を引き続き進める。

3. 委員会の機能と役割の再整理

各委員会の所掌業務の明確化を図るため、各委員会の分掌に係る委員会規程等を整備する。

4. 教学IR、質保証への取り組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。加えて、履修している科目毎に課せられる課題に着目して、学生の授業外学修の実態の把握を図る。

5. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取り組みを継続する。コロナ禍における対応のため、手付かずとなっている新システムにより長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを構築する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけて、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを引き続き模索する。2020年度から実施している学習サポートとカウンセリング連携をさらに充実させる。

6. 特別補助金、科研費の獲得

一般経常費補助金だけでなく、特別補助金を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。また、科研費等の研究費を本学の研究者が獲得した際の事務局における管理体制の充実を図る。

7. 事務局体制

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事計画と人事異動が継続的に進められている。連動して大学・短期大学事務局における各業務の本来の目的を念頭に業務体制や業務の見直しを行い、事務局機能の強化を図る。また、MBOを用いた評価制度を活用して事務局スタッフの育成に引き続き取り組む。

2021 年度大阪女学院大学事業計画

大阪女学院は 2016 年度に創立 140 周年を見据えた学院全体のVISION OJ140を発表し、同時に策定した中期計画は、2020 年度より第Ⅲ期に入っている。

大学・大学院においても第Ⅲ期中期計画と連動する形で 2021 年度の事業方針と事業計画を策定し、教育・研究及び運営の更なる充実を図る。

2021 年度大阪女学院大学事業方針

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容の改革・改善を一層推し進める。
2. 「English + 1 (プラスワン)」(英語と韓国語または中国語の併修)を推進する。中国語については、2019 年度にスタートした中国語短期研修、オンライン学習をさらに深める。韓国語については、ACUCA メンバー校日本語学習者とオンライン言語エクスチェンジを推進する。
3. 3 つのポリシー(※1)を踏まえ、自己点検評価を PDCA サイクルに組み入れ、授業改善を始めとして教育の質的充実を進める。2024 年度の認証評価では大学の教育の質保証が点検される。それに向けて質保証の枠組みを形成し、資料を整備していく。
4. キャリア教育の充実を図る。学習指導とキャリア指導が融合できるような組織を構築する。
5. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女子教育の意義を発信していく。
6. 国際化への対応をさらに進めるため、新たにセメスタ留学や通年留学できる連携校を複数開拓する。特に通年留学する学生のために交換留学が可能な大学との連携協定を進める。
7. 将来の社会人力の養成に繋がる諸活動を支援し、活性化を促す。
8. 大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。
9. 2020 年度大学院に設置した国際機関職員養成プログラム充実させる。
10. 2019 年度末に完成年度を終えた現カリキュラムの振り返りを行う。

※1 大阪女学院大学 3 つのポリシー

ディプロマポリシー (学位授与方針)

「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること(学校教育法第 108 条第 1 項)」を基本方針として構築された教育課程において所定の単位を修めた学生は、卒業を認定されます。卒業までに身につけるべきこととして、以下に挙げるものが求められます。

1. キリスト教教育に基づく教育共同体の一員として、人格的存在としての自己を形成し、高い人権意識を

- 持ち、他者理解に基づくコミュニケーションができること
2. 国際社会や地域社会に関わる諸問題を英語及び日本語で学習することにより社会に積極的に関わる意欲を持つこと
 3. 国際社会や地域社会に関わるテーマに取り組むことにより、知識、理解力、外国語運用力、汎用的技能を獲得すること
 4. 種々の情報媒体を利用して情報収集、分析、発表ができること
 5. 日本語・英語の両言語において論理的な文章の記述や口頭発表能力を有すること
 6. 将来の進路に関わる専門知識及び技能を獲得すること
 7. 社会参画の場において、積極的に「対話」を進めることが出来る日本語・英語によるコミュニケーション能力を獲得すること
 8. フィールドワーク、課外プログラム、クラブ・サークル活動、ボランティア活動等を通して、異文化や価値観の相違に気づき、共に学び、共に生きる意欲を持つこと

カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）

英語教育、教養教育、専門教育の有機的な統合・発展を図り、国際社会や地域社会に関わる諸課題についての広く確かな知識を得るとともに、思考力、判断力、行動力を培うことのできるカリキュラム（教育課程）を編成しています。

経済を始め社会の様々な分野におけるグローバル化の一層の進展が今後とも予測されます。このことへの対応を始め、少子高齢化など独自の課題を抱えるわが国において、また、急速な発展、変化が予想されるアジアをはじめ、世界の様々な場所において、一人ひとりの学生が個性を発揮し、社会貢献ができるように「社会人基礎力」を育成します。そのため演習科目を多く配置し、学生の授業への積極的参画と発信を通して、問題発見・解決能力を養います。すなわち「知識理解に加え、何ができるようになるか」に教育の力点を置いたカリキュラム（教育課程）です。

カリキュラム（教育課程）は、「共通英語教育」「共通教育」「専門教育」の三領域から構成しています。また、ベンチマークシステムを導入し、各学科目について、難易度、履修要件に対応した 4 桁のナンバーを付し、学年の枠にとらわれず、個々の学生の習熟度に応じた科目履修を可能としています。さらに、アカデミックアドバイザーを配置し、科目選択の際に 適切なアドバイスを得ることができるよう支援体制を整えています。

教室外での学習も多彩なプログラムを用意しています。各種のフィールドワーク、セメスター留学、通年留学 (Women's Global Leadership 専攻のみ)、自己形成プログラム、ボランティア活動等を通して、異文化や価値観の相違に気づき、共に学び、共に生きる意識を共有することができます。

アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）

大学は、さまざまな知に触れて、複眼的な物事の観方や考え方の柔軟性を身につけながら、いかに生きるかを問い、社会がどのように変化しても、自立して生き抜く基盤を造る場です。大阪女学院大学は、このこととともに、4年間を通じて培う高度な英語運用力と専門領域(コミュニケーション・国際協力・ビジネス)についての知見を活用して、「21世紀の国際社会や地域社会が抱えるさまざまな課題の解決に積極的に関わり、多くの人々と協働する中でリーダーシップを発揮する人を社会に送り出すこと」をその使命としています。

学生募集方針

1. 本学の特色を伝える積極的な広報活動を広範囲に展開する。特に全国から本学を志願する学生が増加傾向にあることをふまえ、ホームページ等のインターネット上の広報をさらに充実させる。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校をめざすため。留学生入学者を一定数確保する。入学定員の1割(15人)程度を受け入れる。
3. 国際・英語学部の国際的分野(国際プログラムや学習内容)を意識的にアピールし、本学における学修内容のイメージについて間口を広げる努力を行う。

2021年度事業計画の重点課題

1. 改訂を行ったカリキュラムの定着及び国際・英語学部の国際エリアの充実を図る。
2. 実施から6年目を迎えたWGL(Women's Global Leadership)専攻の振り返りを行う。
3. 安定した学生募集の維持・継続
4. SD研修の充実
5. 各部署専任職員の恒常的自己点検評価書作成能力の育成
6. 2024年度に迎える認証評価に向けての資料の準備のスタート

2021 年度大阪女学院大学事業計画

I. 教育理念に掲げる 3 つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念の礎として推進されているキリスト教教育への理解を深めることを目標とする。キリスト教教育プログラムを通して、本学に関わる教職員と学生が自分自身を神と自己、他者の枠組みの中で捉え、自己実現するとともに、世界や日本各地に羽ばたき広く社会に貢献できる人材育成をめざす。

主な活動としては、新入生向けチャペルオリエンテーション(4 月)、チャペル礼拝(週6回)、誕生感謝礼拝(月1回)、リトリート・プログラム実施(6 月)、月曜特別礼拝(春学期と秋学期それぞれ連続して3回)、クリスマス礼拝(キャンドルライトサービス)、卒業礼拝(3 月)の企画・運営などがあり、これら諸活動を通して本学のさらなる教育発展に取り組む。

2. 人権教育

人が社会生活を営む上で不可欠な、生命や身体の自由の保障、幸福を追求する権利を含む、人権尊重の理念への理解を深め、自他の人権の実現と擁護に必要な資質や能力を育成するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。特に講座の中心である分科会への 1 年生の出席率が 80%を越えるように促していく。他方、講座の過程で学生自身が学んだ内容を e-Portfolio に掲載し、課題の明確化やふりかえりの材料とする取り組み、日々の授業との連携も充実していく。人権関係の授業の点検並びに新たな授業の提案をおこなっていく。

3. 英語教育

本学の英語運用能力について、完成年度を終えた現在の教育課程における習熟度コース別、学年別の達成状況の把握に努め、特に Foundation コースについては、これまでのプログラムの教育的効果を精査し、改善につなぐ。なお、達成状況については、2020 年度の取り組みとしてあげた学生の成果物の分析等により、より具体期に把握する方法の構築を行う。

また、入学時と各年次における英語運用能力伸長測定結果を基に、英語教育の充実を図るとともに附置研究所における主活動として、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、eBook 上の独自共通教材の開発と改善を継続して行うことにより、4 年間の学修期間を通して社会通用性のある能力育成のための学習環境を整える。また、独自共通教材と e-Book の改善を計画的に実施し、CEFR の枠組みに関連性をもたせて、今後の観察と評価に役立てる。

教育課程が完成年度を終えた Women's Global Leadership 専攻についても複数学年が海外留学、インターンシップに取り組んだ結果を踏まえて、学生が高い学習目標を設定し、良好な成果を得ることができるよう適切な指導を引き続いて実施する。

Ⅱ. 教育内容と学習支援

Ⅰ. カリキュラム

2016 年度入学生より、学びを深めながら学生自身が成長していくことのできる、本学独自の新カリキュラムを実施した。2019 年度に完成を迎えたこの新カリキュラムにつき、2020 年度から 4 年間についての振り返りを始めているが、引き続き、授業の構造や内容についての点検を行う。特に、多様な英語力や学力をもつ学生の学びに、授業が対応できているか検証を行っていく。さらに、WGL の目的を明確化する。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

これまでの学びを支援すること(リメディアル教育)、大阪女学院での学びを体験すること、および共に学び合う仲間との繋がりを構築することをねらいとし、本学合格者に対して、スタッフによるプログラムを提供する。

(2) オリエンテーション

主に新入生に対して、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えを促し、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、学生生活の中で、主体的に行動していくための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを適切に捉え、自主学習及び協働学習体制を充実させる。Writing Center や Study Support の活用を促進する。2020 年度から配置した Study Support スタッフの意見を聴取し、さらなる充実に務める。また、このサポートの学習への効果を検証する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

TOEIC スコア伸長を目指して、「TOEIC プログラム」を実施する。TOEIC セミナー等を通して、テストに必要な技術も教授する。また、TOEFL を受験する学生のために、学習グループを形成し、学習を促進する。今年度も学内での TOEIC セミナーを企画している。

学生一人ひとりについて入学時に測定した TOEIC スコアを卒業時まで 300 点以上アップすることをめざし、入学時の英語運用力によりプレースメントされる 3 つの水準(Advanced level Standard level Foundation level)のクラスにより、卒業時にそれぞれ 800 点、700 点、600 点を TOEIC スコアの到達目標とする。

(4) アドバイザー制度

全てのアカデミック・アドバイザーが、2016 年度に改訂されたカリキュラムを熟知して的確なサポートが実施できるよう、アドバイザー体制の充実に努める。さらに、2 年次・3 年次のアカデミック・アドバイザーの役割について、検討を加えて充実に図る。また、キャンパスマジックの導入による指導上の課題を整理し、

従来から使用されてきた e-Portfolio や Moodle との共用に努める。

(5)国際交流

「学内から国際交流」のコンセプトを基に活動している Wilmina Global Supporters に対して、国際交流に携わる場で必要となる知識や経験を補うための研修（英語でキャンパスツアー、海外からの来客に対するマナー等）を行う。また活動を意欲的且つ活発に取り組んでいる学生に対して、報酬に代わる制度を検討する。

English+I の Chinese Study Abroad 並びに Korean Study Abroad が本来は 2020 年度が完成年度となるため、実際にどれぐらいの学生がこのプログラムでの留学を希望するか、また留学できるか等を精査する。

「Women's Global Leadership 専攻」の学生たちが通年留学可能な英語圏の大学の開拓を行う。

また、2020 年度は新型コロナウイルスの影響により、全ての海外プログラムが中止となった為、2021 年度に学生の海外留学が再開できるよう、学内外からの指導を仰ぎつつ、現地の状況を精査する。学生が安全かつ有意義な海外留学ができる状況が整い次第、本来の留学対象者に加え、2020 年度留学計画を実現できなかった学生たちも留学できるよう予算や体制を整える。

(6)教員養成センター（学生対象）

教員免許状の取得をめざす学生が一人でも多くその希望を叶えられるよう、教職課程の教育内容の充実を図る。また、少人数制を活かして、教員になるための資質の涵養を含めて一人ひとりのニーズに適合するきめ細かな教育支援を講じる。具体的には、

- ① 教職課程の年次進行に応じた教育支援として、1 年次では「教育と人間」を開講して教職に対する動機付けを図り、2, 3 年次では「教育インターンシップ」を通じて教育現場での体験を促す。
- ② 3, 4 年次では、教科教育法の習得を図るとともに、「介護等体験」や「教育実習」の実施にあたって学生が実習成果を上げられるよう、十全な事前事後指導を行う。
- ③ 教職課程を履修する学生を対象とした学年縦断型の「教職勉強会」を年2回開催し、学生間の学びや交流を促進する。「教職勉強会」では教職に就いている OG を招き、現場からの助言を受ける。

Ⅲ. 教育の実施体制

Ⅰ. 教育学修環境の整備と充実

(1)教育質転換の推進

デジタル化が加速する社会で、入学生の情報リテラシー格差に対応し、すべての学生があらゆる学習機会を享受できるように、多様な情報デバイスを活用できるクラウド学修環境下で、ICT 学修環境の充実を図る。LSC (Learning Solution Center) を基軸に、ユビキタス学修支援と対面とリモート学修を統合する教育開発を計る。IR 委員会との協働のもとで学修解析(Learning analytics)データの分析と活用に取り組み、必要になる活用可能なデータの信頼性を確立する。全学実施が実現している反転授業等

のアクティブラーニングによる授業及び時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。この取組を実質化させるために、ICT 分野での学生参画を充実させ、サービスラーニングの確立に取り組む。

現行システム導入以降の、カリキュラム改訂、教育展開の変化並びに教育関連機器の技術的变化に対応し、ICT 環境の更新を進める。具体的には、今年度予定している機器の更新についてマルチリンガルの習得に親和性のある語学学習環境の整備を図る。また、国の補助金制度を活用して学内の基幹 LAN を 1G から 10G に更新すること等によりネットワークの環境整備を図る。併せて多様な学習コンテンツの活用、学内ネットワークでの学習支援情報の活用に資するセキュリティの確立、SDGs に対応した省エネルギーな設備の選択を視点とした環境整備をめざす。

(2) 生涯にわたる主体的学修のために

開学以来の ICT 学修環境構築の取り組みは、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境の整備であった。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、リモート学修等の開発を通じてひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制をめざす。入学前教育から在学中さらに卒業後も継続して生涯にわたる主体的学修が可能な環境を、生涯ストレージおよびアドレスによってめざしていく。

2. 図書館機能の充実

学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援がより充実したものとなるよう、以下を重点として図書館サービスの向上を図る。

(1) 蔵書構築

冊子体に加え 24 時間アクセス可能な電子資料（図書、雑誌）、データベースを充実させる。

(2) 利用者サービス

- ・個々の利用者のニーズに対応したレファレンス、および授業での情報検索・収集サポートについて、対面に加え非来館の利用者にオンラインでの対応をさらに拡充する。
- ・各種ガイダンス映像を増やし、個人、授業で必要なときに利活用できるよう整備する。
- ・必要な情報入手の利便性向上のためにホームページを改訂する。

(3) 他部署との連携

LSC 及び学院教育研究センターなど関係各部門と連携し、シラバス関連資料、学院が所有する各種資料の組織的収集とともに、各資料へのアクセスを可能とする方法を検討する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

2020 年度からスタートした国の修学支援新制度に関する法人と大学の部門間に渡る業務について、業務内容を整理し、また情報の共有を行いスムーズな授業料案内へ繋げる。

新制度の対象となった学生に対し、学業成績等で当該制度を受けられなくならないよう、定期的な案内や面談を実施し、サポートする。家計基準により当該制度を受けられなくなった学生には、学内の奨学金（WSS90等）への申請を促す。

煩雑化している学内・学外の奨学金制度に対し、学生が正しく情報を受け取れるよう、moodle・サイネージ等を活用しながら案内を行う。

2. 生活サポート

学生生活全般において、学生が主体的に関わることができるよう、積極的にサポートする。

また、欠席が続く学生には、アドバイザー制度をはじめ、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携しながら対応する。

3. 進路サポート

コロナ禍の中、求人の減少、選考期間の長期化に加え、情報収集も難しくなるなど、就職活動を行う学生にとっての厳しい状況は2021年度においても、さらに負の方向に進んでいくという概況が語られている。その中で求人をお願いしている企業だけではなく、未だ学生の就職先として開拓できていない企業へアプローチを進めてゆく。また、1dayを含めたインターンシップ参加率をコロナ禍の前の水準の10%アップをめざし、多くの学生が企業とのコンタクトの取り方、職業観を養えるように支援する。なお、留学生の就職活動についても年2回の就職セミナーを開催するとともに求人企業情報も積極的に提供して支援する。

4. 外国人留学生サポート

外国人留学生及び外国にルーツを持つ学生の日本語力、特に語彙・文章表現力向上のために、入学前教育プログラムへの漢字ドリル課題導入と、日本語で学ぶ特定必修科目の中に個別サポート重点科目指定と授業担当者・日本語サポート担当者間の指導連携を図る。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院生の研究の質の向上をめざし、英語による論文作成能力の向上をはかる。また、大学院で学ぶ学生をいかに確保するかに注力する。そのために、在学中の学部学生を中心に、卒業生、留学生、社会人を対象として、大学院への入学のための広報活動に力を入れる。学部において実施している交換留学制度の導入など、特にアジアからの留学生の確保と大学院教育のグローバル化に努める。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究の推進を目的とし、プロジェクト「国際共生の研究」では、平和・人権

研究会での研究報告を中心に研究を進め、プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践や教材開発の成果の発信をめざすとともに、オリジナル教材の教育効果に関する検証研究を進め、プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、開発教育や平和トレーニングなどの実践から、ファシリテーション・メディエーションの手法を学び分析し、関連のワークショップや研究会を企画・運営しつつ、関係性におけるファシリテーション・メディエーション手法の研究を深化、叢書化を検討する。

VI. 社会的活動と貢献

1. 教員養成センター（教員対象）

教員養成センターの活動を通して、地域社会に貢献する。

- (1) 文科省認定教員免許状更新講習を夏季に2日(合計12時間)実施し、先進的な大阪女学院大学の英語教育コンテンツ・メソッドを活かした講習を行う。2020年度からの小学校3,4年生での外国語の必修化及び5,6年生での教科化を背景に、受講対象を中学校、高校教員に加えて小学校教員にも広げる。
- (2) 教員養成センター・ホームページ(<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>)を適時アップデートして教員養成コミュニティへの情報発信を行う。
- (3) 教員養成センターNews Letter 及び機関誌を毎年1回発行し、教員養成に関わる意見交流やセンター活動報告の場にするとともに、高校や関連機関に配布し、大学の広報活動の一環とする。
- (4) 本学で教員免許状を取得した卒業生の近況を把握し、ネットワークを活用して教職に就いている卒業生と教職課程履修生とを結びつけるような活動を行う。

2. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

生涯学習委員会は、「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という当初の目的を踏襲し、多くの地域の人々や卒業生の参画を得ることを念頭に、企画・運営する。

① Wilmina Extension School

ビジョン・目的を大きく変えることは想定していない。しかしながら、引き続きコロナ禍における対面授業を念頭に実施を計画する。2021年度においては、ビジョン・目的に立ち戻り、可能な限り従来通りの開講数及び受講人数で広く地域・卒業生に学習の機会を提供することをめざす。具体的には、コロナ禍により、2020年春学期は中止、秋学期は4クラスの限定開講としたところを、従来の20講座程度へ開講数を戻し、定員に関してもコロナ禍対策の対応範囲内での最大数をめざす。まずは、これまでの受講生に安定継続して学びの機会を提供することを目標とし、新規科目の検討は2022年度以降とする。

② Wilmina 公開講座

2021 年度春の公開講座は、コロナ禍により中止した昨年度の企画の実施を前向きに検討する。2020 年 11 月現在の外部環境と変化がなく、チャペルを利用しての実施と仮定した場合、不特定多数の市民への公開も念頭に入れ、最大着席可能人数の約 50%減である 125 名程度、かつ十分な対策を行った上で実施を目標とするが、人数は、状況により適切かつ最大限な数を柔軟に検討する。秋の公開講座（人権、国際関係分野に関わる分野）についても、実施前提での企画検討を再開する。加えて、コロナ禍が 2021 年度以降に厳しさを再び増すことも想定に入れつつ、2021 年度秋以降のオンラインを活用した公開講座開催に関しても前向きに可能性を模索していく。また、生涯学習の目的「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」に合致すると思われる企画の特別枠での実施も、状況に応じ検討を再開していく。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

本学は、地域社会や企業と地域商店街振興のためのカレンダー作りの連携、地域小学校、中学校での教育インターンシップ、また地域企業との製品開発のためのアイデア提供等による参画、ピンクリボン運動の共同実施、大阪府の小中学校における SNS 利用に係る啓発活動への学生の協力等、地域社会への貢献に係る本学学生の参画実績を積み重ねてきた。2020 年度は、コロナ禍の影響でこれらの活動についても一部、停滞を余儀なくされているが、引き続いてこれらの推進を図る。地域単位の行政や近隣の大学及びキリスト教ミッションを同じくする国内外の大学や教育機関との連携を通して、知の拠点としてまた地域における社会的貢献を推進する場としての大学の在り方を引き続き模索する。

2020 年度に大学コンソーシアム大阪をプラットフォームとして私立大学等改革総合支援事業(タイプ3)に個別大学として申請した本学は、2021 年度も引き続き、学内に設置する地域連携委員会を中心とする全学的参画により、私立大学等改革総合支援事業に申請して、大学コンソーシアム大阪の中期計画に係る課題の内「a.単位互換、b.インターンシップ、c.グローバル人材育成、d.学生主体の地域連携促進、e.学生ボランティア事業の充実(国際イベントへの学生参画)、f.内なる国際化の推進、g.SD 研修の推進」に同組織の企画運営委員会等に委員を派遣するなど、積極的に参画することにより、地域の高等教育機関との連携および大阪市等の地域の行政機関や大阪商工会議所等の地域の産業界との連携を進めてゆく。

なお、上述した大学コンソーシアム大阪の中期計画に係る課題の内、本学が特に積極的に参画する「a.～g」の課題に係る活動指標については、引き続きつぎのように具体的な活動指標を設定して取り組む。

- a. 単位互換：出願者、会員大学からの受入者とも前年の 10%増
- b. インターンシップ：インターンシップ参画学生(1～2 人)の派遣
- c. グローバル人材育成：海外交流プログラムへの学生及び職員の派遣
- d. 学生主体の地域連携促進：地域連携学生フォーラムへの学生グループの派遣
- e. 学生ボランティア事業の充実：国際イベントへの学生参画
- f. 内なる国際化の推進：学生参画プログラムに本学留学生を積極的に派遣

- g. SD 研修の推進：大学コンソーシアム大阪主催の各種研修、勉強会等の積極的活用(全研修会、勉強会への出席と参加者増)

VII. 管理・運営

1. 学生募集

- (1)オープンキャンパス、「ワタシを見つける」総合型選抜入試説明会の充実を図ることにより、さらなる出席者数増加と出席者の入試出願率のアップを実現する。
- (2)大学教育を体感できる本学の「ワタシを見つける」総合型選抜の取組みについて、遠方からの参加が容易になる方策を施すことにより、また、自宅外通学生奨学金の充実により通学圏以外からの入学者数増加を図る。
- (3)日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、入学定員の一割(15人)程度をめどに外国人留学生の募集を進める。
- (4)高校内進路ガイダンス・相談会・模擬授業への継続参画により、高校生に直接会う機会を増やし、また高校訪問継続により、本学の魅力を広め、オープンキャンパス参加者数、出願者数増加を図る。
- (5)高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。
- (6)大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など情報提供を密に行い、高大相互連携を深め、「安心チャレンジ入試」を周知し、出願者数増加を図る。
- (7)英語の学修に加えて、韓国語または中国語を本格的に併修できる「English + 1(プラスワン)」の周知を図り、志願者数増加を図る。
- (8)多様性のある入試として、多言語多文化入試、リカレント入試の周知を図る。

2. 広報

(1)学生募集広報

- ①本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に取り組む。
- ②受験生応援サイト(OJ navi)のメニュー構成を整理し、高校生のスマホ利用に対応できるインターフェースの構築によりタイムリーな入試情報を提供し、PV数、資料請求数の増加を図る。また、公式ホームページとの関連を精査し、内容充実を図る。
- ③全国から本学を志願する受験生の増加をふまえ、ホームページのさらなる充実とインターネットを介した公式 Facebook、Twitter、LINE、Instagram 等の SNS の内容充実に努め、タイムリーな情報を提供し、読者数の増加を図る。
- ④本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図る。

⑤大学専門分野における英語での学び、カリキュラムの周知を大学案内、HP、受験生応援サイト等により進める。

⑥紙媒体のパンフレットと動的な広報をQRコードを使って融合させる。本学のナマの音が動的に受験生に届くように工夫する。

(2) 広報

大学・短期大学全体の、また大阪女学院全体の知名度とイメージアップのための広報活動を行う。具体的には、HPの更新とメンテナンス、話題性のある学院内ニュースのプレスリリース、大学・短期大学と中学校・高等学校との広報の連携、広報誌・広報媒体の企画と制作、IR委員会との連携による広報等を行う。Wilmina Voices は2015年度から大学内でおこなう様々なイベント等を記録として残すようにしてきた。これは、創立150周年を迎える時の大学・短期大学の教育の証となる。

3. 総務（施設設備管理など）

施設の改修については、2016年度の屋上防水シート及び外壁の劣化改修工事を皮切りに、2017年度は校舎内廊下及び階段のカーペットの貼り換え、給水管取り換え工事、トイレの一部改修を行った。2018年度、2019年度、2020年度も順次トイレの改修を進めている。2020年度はまたコロナウィルス感染予防策として三密を避けるための整備を行った。2021年度も引き続き、学舎内の教育環境の整備を行う。

4. 財務

収容定員を満たすまでに学生数が回復した中、第Ⅲ期中期計画に従い、引き続いて財務運営及び施設・設備改修計画を進めてゆく。また、改革総合補助金等の競争的補助金の獲得により収入の安定を図り、適正な教員配置を計画的に進めるとともに、将来計画に向けた諸積立が可能な財務体質をめざす。

5. 卒業生進路調査

就業状況調査を継続して行うと共に、企業等人事担当者の本学卒業生に対する評価を継続的に調査し、支援プログラム編成の資料とする。調査対象企業を増やすため、訪問企業や企業セミナーに来学される企業件数を2020年度はコロナ禍の影響で比較にならないため、2019年度より10%アップさせる。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FDは、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の標準化を軸としたチーム・ティーチング体制の構築を、重要な取り組みとして継続する。これに加え、それぞれの教員の授業の工夫を相互に紹介し、学びとなる取り組みを行う。また、FDとして新任教員対象のオリエンテーションを引き続き実施する。

SD は法人事務局と連携して、職位や経験年数に応じた研修を充実させるとともに、大学コンソーシアム大阪が主催する初任者 SD 研修会等各種研修会等の積極的な活用を図る。

また、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的な SD として本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを行う。また、グローバル化の進展に対応する教育活動等の適切かつ効果的な運営を図るために、必要な知識及び技能の習得に資するSDとして職員を海外における研修に派遣する。

合同のFD/SDとしては、2020年度春学期のオンラインによる授業実施の経験も踏まえて継続的にICTスキルの向上及び学生支援に必要な研修を行う。

2. 自己点検・評価

コロナ禍での諸対応のため、現在、停滞しているつぎの事項の取り組みを進める。

自己点検評価委員会を中心として、組織の活動を明確化し、日常的な自己点検評価を行う体制を模索する。そのために、自己点検評価を継続できる能力育成に資するため、恒常的な SD として本学のIR関連データを整理し、取り扱える能力を養う取り組みを FD/SD 委員会と協力して行う。また、全学生所持の iPad を活用し、授業評価やアンケートのデータ化と同様に、可能な限りの評価項目のデータ収集を行い、評価内容を客観化し、教職員にフィードバックできる体制の整備作業を継続する。2019 年度に導入した教員の自己点検評価を引き続き進める。

3. 委員会の機能と役割の再整理

各委員会の所掌業務の明確化を図るため、各委員会の分掌に係る委員会規程等を整備する。

4. 教学IR、質保証への取り組み

入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の時系列において、一貫性のある教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、卒業時の学生像を明確にする中で、科目や科目群の教育成果について着目する。加えて、履修している科目毎に課せられる課題に着目して、学生の授業外学修の実態の把握を図る。

5. 退学率低減への取組

教学IRの一環として、退学率を減少するための取り組みを継続する。コロナ禍における対応のため、手付かずとなっている新システムにより長期欠席者抽出をシステムから自動的に行う仕組みを構築する。

同時に入学前および入学試験からの経緯を追いかけて、退学や除籍の心配がある学生を予め把握できる仕組みを引き続き模索する。2020 年度から実施している学習サポートとカウンセリング連携をさらに充実させる。

6. 競争的資金の獲得と管理体制の整備

一般経常費補助金だけでなく、大学等改革総合支援事業等の競争的補助金を積極的に獲得・活用できるよう、業務内容の整理・確認と各部署の連携を進める。また、科研費等の研究費を本学の研究者が獲得した際の事務局における管理体制の充実を図る。

7. 事務局体制

法人事務局の主導で、組織活性化と将来展望に立った人事計画と人事異動が継続的に進められている。連動して大学・短期大学事務局における各業務の本来の目的を念頭に業務体制や業務の見直しを行い、事務局機能の強化を図る。また、MBOを用いた評価制度を活用して事務局スタッフの育成に引き続き取り組む。

2021 年度大阪女学院法人事務局事業計画

I. 管理運営

1. 学校法人のガバナンス体制の強化に基づく運営体制の整備

(1) 理事会・評議員会の運営体制

2021 年度からスタートする新理事会・評議員会体制の運営をサポートし円滑な移行を進める。

(2) 監事の機能強化と監査体制の整備

① 監事監査規程に基づき、監事監査の年間計画を策定し、業務監査及び会計監査を着実に執行できるように、事務局のサポート体制を整備する。

② 教学監査について、監事が学院の行事や普段の様子、施設設備状況等について監査する機会を年間通じて設定する。

③ 学院内の協議事項の議事進行を見ていただくため、監事には年に数回程度、学院運営会議（学院理事会）へ陪席していただく機会を設定する。

(3) 役員への情報提供と研修

私立学校法改正を踏まえて、役員の責任を再確認し、役員に対する十分な情報提供およびそれに基づく意見表明を行えるよう環境整備を行う。また役員を対象に研修の機会を提供・案内し、役員相互の良好な意思疎通のため懇談会の開催についても検討し、実施する。

2. 財政支出に関する取り組み

今年度も、第Ⅲ期中期計画の財政基本方針に基づき、施設設備の補修等を推進する。また、将来の学院運営に必要な引当特定資産の積立を行い、中長期的に安定した学院運営の仕組みの定着に努める。そのために、収入に見合う（生徒・学生数の増減に対応する）支出管理の考え方を更に推し進め、学院及び各部門の財務シミュレーションを策定するとともに、人件費の見直しに向けた具体的な取り組みを加速して進める。

3. 施設・設備の整備計画と管理

2020 年度の東校舎空調設備更新に引き続いて、経年劣化が進むキャンパス内の施設設備の必要な補修について、優先順位により整備計画を立てて実行する。

4. 危機管理体制の構築

防災備蓄品として学院キャンパス内に貯蔵しておく必要な備蓄品について、さらに充実を図り、地震や台風等の大規模災害時に対応できるよう準備を着実に進める。また災害発生時に、近隣の学校や施設との連携についても協議、検討を進める。

5. 事務職員の働き方

(1) 働き方改革を受け導入した IC カードによる時間管理システムを本格的に運用し、健全な労務管理を目指して、教職員の時間管理を進める。また、事務職員の時間外労働の短縮と労働環境の整備

を進める。

- (2) 事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組み作りを推進する。そのために、研修機会を出来るだけ増やし、次世代を担う職員が運営企画や実施状況の把握などに参画し、実質的な運営管理の一部を担う仕組みを拡充する。

6. 行政との協働の推進

2020年3月に締結した大阪府中央区との協定をさらに深化させ、学院として地域の発展に資するよう貢献を計画し、実体化する。

II. 改革・改善

1. 研修プログラムの充実と職員の養成

大学等の高等教育機関で推進される Staff Development (SD) の動きを踏まえ、職員養成のための研修を学院全体の職員に拡大して実施する。

- (1) 目標管理制度を継続する中で、評価者と被評価者の目標管理に対する意識を高め、評価制度の一段の充実を図る。目標管理項目の中に、研修の取り組みとその成果を加える。

- (2) 職員研修プログラムの企画・実施

個人別の研修プログラムを企画立案し、管理職研修、実務におけるテーマ別研修、学院外での研修、ワークショップ型の外部研修プログラム等への参加を促す。また教育研究センターの年間を通した定期的なセミナーを研修の中に位置づける。

2. 事務部門の業務の推進

私立学校を取り巻く経営状況が年々厳しくなる中、学校事務の業務の見直しも求められている。日常業務の見直しを行い、業務の平準化や相互補完を推進し、部門間異動など人的資源の流動化を可能にする体制を構築するため、必要な検討を行い実施する。事務局間の重複業務を精査し、事務の効率化や簡素化について検討し、将来的な事務の一元化に向けての取り組み検討を行う。

ICT化に向けた取り組みとして、給与明細のWEB化、金融機関からの要請による現金取扱いの削減、ペーパーレス化に向けた取り組みを進める。

法人事務局に加えて各部門でも、教職員の出退勤の時間管理が把握できるような体制を構築し、働き方改革の中で労務関連事項の検討を行う。

今回の新型コロナウイルス感染症や大規模災害等の不測の事態に対応するため、リモートワーク等の調査、訓練を実施する。

3. 第Ⅲ期中期計画の推進

VISION OJ140をベースに、第Ⅱ期中期計画(2016～2019年度)を評価した上で、昨年度に策定した第Ⅲ期中期計画(2020～2024年度)を学院内に周知徹底の上、中期計画の進捗状況を点検しつつ着実に推進する。

Ⅲ. 教育研究センターの取り組み

本センター(Wilmina Archives & Research Center)は、学院の掲げる「Vision OJ 140」を踏まえ、本年度、以下のような方針・計画のもとに事業展開を図る。

1. 方針

2014 年度から新しい名称のもとに、機能、活動内容、運営体制を整えてきた本センターは、次世代スタッフの養成、学院広報の強化、教育研究の新規企画、学院史資料室(以下、史料室)の整備等に重きを置いて事業活動に取り組んできた。

2020 年はコロナ禍の影響により、多くのことができなかったが、このときこそ、建学の精神、キリスト教教育が求められ、学院の新しい方向が定められていくときと考えている。教育研究センターの働きも重要な働きとなっていく。

そのため、2021 年度も引き続き、変化する教育環境、国の教育行政、国際的な教育改革を見据えつつ、多様な情報を収集するとともに、蓄積した歴史資料を活かして、学院の将来あるべき方向を総合的に探る研究・提言活動を通して、学院各校部の連携を積極的にサポートする。将来は“総合研究所”(R&D)の構築をめざす。

2. 計画

(1) 教育研究セミナーの開催

大阪女学院の過去を振り返り、祈りつつ学院の将来あるべき姿について、発題者(外部講師含む)等を通し、参加者で話し合い、考えていく場とする。セミナーについてはリモートで行っていくことを目指す。

年間テーマ:「これからの大阪女学院を考える」

開催日:年 6 回程度(祈り会及びフィールドワークを含める)

(2) ニュースレターの発行(年 2 回予定)

(3) 史料室の管理・運営

本学院の沿革史編纂にかかわる諸史料の収集・整理・保管(刊行物、報告書、記録、図版類、写真、アルバム、関係書籍、画像、新聞掲載紙、個人文書など)

(4) 史料の公開

オープン展示室の準備・設立・開設

現在の計画されているオープン展示室は、屋外となり、部屋として使用できないこともあり、他校に比べても大変不十分である。展示室開設が先延ばしになっていることもあり、この際、最初から、計画、場所、ニーズ等も含めて再考することとする。

①常設展示 常設展示室設置に向けた準備

②企画展示 年 2 回(展示室できるまでは、図書館を予定)

(5) 調査・研究

①特定時期(あるいは出来事)に焦点を当てた調査・研究

②150周年記念誌編纂委員会の規定作りと開催

③ 冊子発行に向けた準備

・キリスト教教育連絡会作成の大阪女学院教職員向け「大阪女学院のキリスト教教育」冊子発行準備編集等の協力

・150周年記念誌ができるまでの間、歴史を学ぶ資料として『ウキルミナ物語(125周年記念誌)』の増刷を行い、新任教職員(専任及び非常勤)に配布することとする。

(6) ネットワーキング

地域社会および関係機関・団体との協働、文化的な貢献

(7) 学院全体の広報への協力

『ハイライツ』(法人事務局)の編集協力

教育研究センター編集「米軍占領下の沖縄の教会」冊子配布推進

(8) 学院全体の教育活動の推進

①キリスト教教育

キリスト教教育連絡会を核にしたキリスト教教育推進の援助

ランチタイムコンサートの協力推進

②平和・人権教育

ネットワーキングを利用した平和・人権教育の推進

③英語教育

ウキルミナジュニアカップの継続、協力

④女子教育

(9) 新規取り組みへの始動

①ボランティアセンター設立へ向けての準備

ボランティア活動に関する連絡会設置

ボランティアに関する学生の自主的な活動の推進

②教職員対象の研修へ向けたサポート